(その1)

収　支　報　告　書

平成　26　年分
（平成　年　月　日開催分）

27.4.21

1　政治団体の名称（ふりがな）
山下雄平後援会（やましたゆうへいこうえんかい）

2　主たる事務所の所在地
佐賀市駅前中央三丁目6番11号

3　代表者の氏名
野口好啓

4　会計責任者の氏名
吉岡利幸

事務担当者の氏名
吉岡利幸
（電話）0952-37-8290
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　山下　雄平
公職の種類　参議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

備考
1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「V」を記入すること。
2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
3. 「資金管理団体の指定の有無」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の、「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「V」を記入すること。
5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の、「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の機関のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額 ……	7,432,239
（前年からの繰越額） ……	312,143
（本年の収入額） ……	7,120,096
支　出　総　額 ……	7,116,946
翌年への繰越額 ……	315,293

2　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費	
金　額 ……	0
員　数 ……	0

（2）寄　附		
ア寄附　（イを除く。）の区分	金　額	備　考
（ア）個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）政治団体からの寄附	7,000,000	
小　計（ア）＋（イ）＋（ウ）	7,000,000	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	7,000,000	

（その３）

（３）　機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
山下雄平昼食会開催事業	120,000	
この頁の小計	120,000	
合計	120,000	

（その６）

（６） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	96	
合　　計	96	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
自由民主党佐賀県参議院選挙区第二支部	7,000,000	H26.12.29	佐賀市駅前中央3丁目6番11号	山下　雄平	

この頁の小計	7,000,000
その他の寄附	0
合　　計	7,000,000

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表		
項　　目	金　　額	備　　考
1　経　常　経　費		
(1)　人　件　費	4,421,650	
(2)　光　熱　水　費	0	
(3)　備　品・消　耗　品　費	2,993	
(4)　事　務　所　費	41,420	
小　計	4,466,063	
2　政　治　活　動　費		
(1)　組　織　活　動　費	2,594,163	
(2)　選　挙　関　係　費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	56,720	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣　伝　事　業　費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	56,720	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	0	
(4)　調　査　研　究　費	0	
(5)　寄　附　・交　付　金	0	
(6)　そ　の　他　の　経　費	0	
小　計	2,650,883	
合　計	7,116,946	

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳		項目別区分　　備品・消耗品費			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,993				
合　　計	2,993				

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳		項目別区分　　事務所費			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
政治資金 監査報酬	32,400	H26.5.2	古藤俊隆税理士事務所	佐賀市駅前中央2-5-10-101	

この頁の小計	32,400
その他の支出	9,020
合　　計	41,420

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　組織活動費　(交際費)			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考

この頁の小計	0
その他の支出	443,587
合　　計	443,587

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　組織活動費（渉外費）			
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
食事代	23,500	H26.1.8	九州まつら	東京都千代田区麹町2丁目3番地	
会　費	20,000	H26.2.12	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
〃	20,000	H26.2.20	参議院議員だて忠一君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館612号室	
〃	15,000	H26.3.1	水竹亦雄氏の黄綬褒章受章記念祝賀会	佐賀市城内二丁目11番10-1号	
〃	20,000	H26.3.5	三原じゅん子さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院会館823号	
〃	20,000	H26.3.10	岩城光英さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館318号	
〃	20,000	H26.3.17	石井ひろお君を支える会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号室	
〃	20,000	H26.3.19	参議院議員松村祥史君と語る会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1023号室	
〃	20,000	H26.3.20	石井みどりを励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室	
〃	12,000	H26.3.29	十五代酒井田柿右衛門さんの襲名を祝う会	佐賀市天神3-2-23	
〃	20,000	H26.4.15	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1210号室	
〃	20,000	H26.4.22	遠藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館703号室	
〃	20,000	H26.4.23	参議院議員　拓植芳文君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1114号室	
〃	20,000	H26.5.12	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館310号室	
〃	20,000	H26.5.21	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院 第2議員会館1009号室(金田勝年事務所内)	
この頁の小計	290,500				
その他の支出					
合　計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　組織活動費（渉外費）			
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
会　費	20,000	H26.5.26	赤沢りょうせい君を囲む会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1022号	
〃	20,000	H26.6.3	公明党佐賀県本部	佐賀市鍋島4丁目9-8　サン・ラメールビル2F	
〃	20,000	H26.6.3	若林けんた君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館621号室	
〃	20,000	H26.6.5	三宅伸吾君と共に日本を元気にする会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館604号室	
〃	20,000	H26.6.16	竹下亘君を励ます会事務局	東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館3階	
〃	20,000	H26.6.17	小渕優子君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館823号室	
〃	20,000	H26.6.19	宇都隆史後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号 新盛堂ビル4F	
〃	15,000	H26.6.27	(株)マリトピア	佐賀市新栄東3-7-8	
〃	30,000	H26.7.2	地域企業連合会　九州連携機構	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目9-28	
食事代	21,000	H26.8.11	旬癒食庵　ゆう膳	東京都港区赤坂2丁目15-15 ハイツサト赤坂2F	
会　費	15,000	H26.8.31	井上克己氏受賞祝賀会事務取扱い	佐賀市鍋島三丁目3番20号 鍋島シェストビル三階	
〃	20,000	H26.10.6	参議院議員堂故茂君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1003号室	
〃	15,000	H26.10.14	佐賀県日本調理技能士会・佐賀若竹調理研究会	佐賀市白山二丁目4ー10	
〃	20,000	H26.10.20	自由民主党青森県第一選挙区支部	青森県青森市大字浜田字豊田148-6	
〃	20,000	H26.10.23	「河野太郎と21世紀の日本を語る会」事務局	神奈川県平塚市八重咲町7-26鶴巻ビル	
この頁の小計	296,000				
その他の支出					
合　計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　組織活動費（渉外費）			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
会　　費	20,000	H26.10.28	上月良祐君と活力ある日本を考・創する会事務局	東京都千代田区永田町2－1－1 参議院議員会館704号室	
〃	20,000	H26.11.5	参議院議員　石井まさひろ君を激励する会	東京都千代田区永田町2－1－1 参議院議員会館1214号室	
〃	20,000	H26.11.10	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13 千葉自由民主会館301号	
〃	20,000	H26.11.10	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
〃	20,000	H26.11.11	牧野たかお君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2－1－1 参議院議員会館812	
〃	20,000	H26.11.13	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2－1－2 衆議院第二議員会館306号室	
〃	20,000	H26.11.18	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号 新盛堂ビル4F	

この頁の小計	140,000
その他の支出	1,257,010
合　　計	1,983,510

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　組織活動費（組織対策費）			
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
食事代	14,400	H26.2.20	唐津シーサイドホテル株式会社	唐津市東唐津4丁目182	
〃	14,270	H26.4.25	四季彩ホテル　千代田館	佐賀市高木瀬町東高木216－1	
〃	15,000	H26.5.13	串かつ料理 【活】赤坂店	東京都港区赤坂2-14-28　鳳月堂ビル5F	
〃	10,250	H26.6.4	株式会社 レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
〃	10,130	H26.6.5	いっこん	東京都港区赤坂3丁目9番4号扇やビル6階	

この頁の小計	64,050
その他の支出	58,500
合　計	122,550

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　組織活動費（旅費交通費）			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
宿泊費	13,500	H26.11.15	アパホテル〈佐賀駅前中央〉	佐賀市駅前中央2-6-14	

この頁の小計	13,500
その他の支出	31,016
合　　計	44,516

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　政治資金パーティー開催事業費 (開催経費)			
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
山下雄平昼食会 開催経費	56,720	H26.12.8	株式会社　アイ・エス　伊万里グランドホテル	伊万里市新天町466-11	

この頁の小計	56,720
その他の支出	0
合　計	56,720

(その17)

資　産　等　の　状　況

１資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 4 月 14 日

政治団体の名称　山下雄平後援会

会計責任者の氏名　吉岡利幸　㊞

代表者の氏名　　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

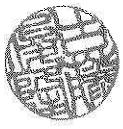
2　解散の場合のみ「代表者の氏名」欄も、記入押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成27年4月13日

山下　雄平　　後援会
会長　野口　好啓　殿

登録政治資金監査人



登　録　番　号　　第　４　４　７　号
研修終了年月日　　平成２１年２月５日

1　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、山下雄平後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

（４）　この政治資金監査は、山下雄平後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当

該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

山下雄平後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、山下雄平後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人との間においても、同様である。

以　上